

取締強化期間 10月12日(月)～10月31(土)

物流業・倉庫業関係者の皆様へ 情報提供のお願い

税関では、**覚醒剤等の薬物、金、拳銃、テロが疑われる不審物**の密輸入阻止のため、水際での取締りを強化しております。
密輸入阻止には皆様からの情報提供が大きな力となります。
次のような不審な貨物や通関依頼がありましたら、税関までご連絡をお願いいたします。

通関依頼が不自然

- ・通関を異常に急いでいる。
- ・税関検査を異常に気にする。
- ・蔵置場所、名義人が転々としている。
- ・第三者に頼まれたとみられる貨物知識に乏しい荷主。



外見が不自然な貨物

- ・貨物の外装に他と異なる目印がある。
- ・輸入者の業務内容とあまり関係なさそうな貨物。
- ・内容物は同じはずなのに、一部の貨物だけ重い又は軽い。



配送先が不自然

- ・急な配送先の変更
(運送途上の目的地外への立ち寄りを含む)。
- ・駐車場、空き地、ホテル、私設私書箱、不在住所への配送。
- ・大量の肥料をアパートの一室へ配送させる。
- ・日本語の通じない外国人が荷物を待ち受けている。



※過去に上記のようなことがあったという話でも差し支えありません。

大分税関支署 統括監視官(第2部門担当)

(TEL)097-521-2691 (FAX) 097-524-0561

税関密輸ダイヤル(24時間受付)

フリーダイヤル **0120 - 461 - 961**

許しません シロイ(粉) クロイ(武器)

密輸情報
提供サイト
QRコード

何かあれば、
お気軽に税関に
ご相談を♪



門司税関HP <http://www.customs.go.jp/moji/>
E-mailアドレス moji-oita@customs.go.jp